

【基本目標 4】

お互いを認め合い誰もが活躍できるまちづくり

地域愛を育み、子どもから高齢者、また、障がいの有無に関係なく誰もが地域の一員として認め合い受容できる地域の中で、様々な役割をもち活躍する機会が得られるまちづくりを目指します。

施策（1）

権利擁護を進める地域づくり

（村上市成年後見制度利用促進基本計画）

【求められていること】

- ・一人暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加する中で、福祉サービスの利用や金銭管理が自らの判断で難しくなるなど、意思決定の支援が必要な方が増えており支援者が必要です。
- ・認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない状態になっても支援できるよう、成年後見人等*が円滑に活動できるサポート体制が必要です。

アンケート・ヒアリングからの声

【アンケートから】

- 成年後見制度*の内容やどういう方が利用できるのかなど、認知度はあまり高くない傾向にあります。
- 自身や家族の判断能力が不十分な状態になったとき、不動産・預貯金の管理や処分、福祉サービスや入院時の契約などで困っている人が多くいます。

【ヒアリングから】

- 市民後見人養成講座*修了生のスキルアップやその活動をする場が足りない。
- 身寄りなし世帯を支える仕組みが必要ではないか。
- 障がいのある方、もしくは障害者手帳を保持しない特性のある若年層の方の将来について、世帯単位でライフプランニングできる仕組みがほしい。
- すべての人を受容する社会（ソーシャル・インクルージョン*）になってほしい。
- 就労支援事業所*、親亡き後の住居の確保がまだ不足している。
- 障がいのある方の災害時の対応を平時から話し合う機会があれば良い。

☆身近な事例☆

一人暮らしで身寄りのない方から「病院で手術を受ける際、付き添いが必要と言われた。頼む人もいないし、どうしたらよいのか。自分は病気を治したいだけなのに…」というような相談が増えています。

実施プラン① 権利擁護の推進

認知症や障がいなどのため自らの判断がむずかしい方の代弁者となり、自己実現・自己決定を支援し安心して暮らしていける地域づくりに取り組みます。

市の取り組み

○権利擁護*の推進

- ・認知症高齢者や親亡き後の支援が必要な障がい者等の増加が見込まれる中、今後ますます成年後見制度*の需要が高まると予想され、支援を必要としている人を速やかに発見し、相談や支援する体制をつくります。

○市民後見人*の養成

- ・成年後見制度*の利用ニーズが増加し、専門職後見人が不足している現状から、地域の身近な担い手として期待されている市民後見人を養成します。

○中核機関の設置と地域連携ネットワーク*の構築

- ・支援者や関係機関（親族、後見人等、福祉・医療・法律等各種専門職など）がチームとして連携し、成年後見制度*の利用の支援が継続できるようなネットワークを構築するとともに、連絡・調整の中核となる機関を設置し、支援の安定と対応強化を図ります。

住民ができること

○困っている人を見逃さない地域をつくりましょう。困っている人がいれば、市や社会福祉協議会に相談しましょう。

○認知症や障がい者、特性のある方への理解を深めましょう。

○将来の不安に備え、成年後見制度や福祉サービスの利用援助等を行う日常生活自立支援事業*などを活用しましょう。

○虐待やDV*を発見したり、疑われる場合は、関係機関に通報しましょう。

民間団体・企業の取り組み

○市・社会福祉協議会が実施する市民後見人養成講座*や成年後見制度に関する講演会などに積極的に参加し、理解を深めます。

○認知症や障がいについて理解し、就労体験の受け入れや雇用について関係機関との連携を図ります。

○身寄りなしの方の入院・入所、老後など生活における不安を軽減できるよう関係機関が連携します。

○人権擁護委員協議会*は、市や社会福祉協議会と連携し、地域に出向き人権擁護の啓発に取り組みます。

社会福祉協議会の取り組み

○日常生活自立支援事業*の実施

- ・認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち日常生活を送るうえで支障がある方に、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助を継続して実施します。

○法人後見事業*の実施

- ・司法分野、市等と連携・協力し、意思決定が困難な高齢者や障がい者等の権利と財産を守り、安心して生活できるように法人後見事業*を実施します。

○市民後見人*の養成と支援体制の整備

- ・市と連携して、市民後見人養成講座*の実施や講座修了者が活動できるよう支援体制を整備し、人材育成に努めます。

○成年後見制度*の普及啓発と活用促進

- ・成年後見制度の周知と理解を得るために、広報誌やホームページなどで普及啓発を行い、制度の活用促進を図ります。



施策（2）

福祉に関する多様な人材の育成

【求められていること】

- ・地域住民への協働のまちづくりに対する意識啓発と、担い手の確保を更に進め必要があります。
- ・高齢化の進行と合わせ介護需要が増大する中、より充実し安定した介護サービスを提供していくための介護職員が不足しているため、人材の育成や確保が必要です。

アンケート・ヒアリングからの声

【アンケートから】

- 近所に困っている人がいたとき、支援したいと考えている人はいますが、何をしたら良いか分からぬという声が多く聞かれます。
- 住民が助け支え合うために、学校や社会での福祉教育の充実が必要との意見があります。
- 地域行事の参加では、清掃活動、お祭り、防災関係の行事などへの参加が多く見られます。
- 地域行事に参加していない人でも、機会があれば参加したいと考える人がいます。
- 住民同士の助け合いのためには、福祉活動を率先して行うようなリーダーや専門相談員がいることが大事との意見があります。
- 自治会を中心に地域福祉活動が活発であることを望んでいます。

【ヒアリングから】

- 介護や障がいサービスを受けることに抵抗感を持つ人が少なくない（近隣の目を気にする）。
- ひきこもりがちな人がいる世帯では、隠そうとしがちな風潮があり相談に乗りにくいことがある。
- 「福祉」の枠にとらわれず、「防災」や「子ども」「まちづくり」の視点での研修が多くの方が参加しやすいのではないか。
- 小地域単位での教育が効果的だと思う。
- 特性のある子への支援がまだ不十分であり、また地域の理解も不足している。
- 子どもたちに地域への愛着心を育てることが大事。
- 民生委員・児童委員*や区長など、地域のリーダーを引き受けてくれる人がいない。
- 複数町内・集落を担当する民生委員・児童委員*の場合、補助的な役割を担う人材がいれば、漏れのない支援ができる。
- 地域の茶の間*や老人クラブなど団体リーダーの負担が大きいため、それを引き継ぐ後継者が不足している。
- 介護や福祉職の人材不足が深刻である。
- フードバンク*の周知がまだ足りない。また、協力してくれるボランティアが不足している。

【学校へのアンケートから】

- コロナ禍のため、地域の方との交流などが制限されている。
- 福祉学習として、高齢者や障がいのある方と交流することで、思いやりの心を育んでいきたい。
- 少子高齢化がますます加速するこれからの時代を担う子どもたちに自分たちに何ができるかを考えさせたい。
- 交流活動に取り組むことが少しでも地域の活性化になれば良い。
- SDGs(P2 に説明あり)の実現に向けて、学校、地域、行政が連携して取組を進めることができるようになればよい。

他者を思いやり、支え合う心を育むため、幼少期から高齢期まで生涯学習として福祉教育を推進します。特に子どもたちには、地域の良さを再確認し、郷土愛を育むような福祉教育に取り組みます。

市の取り組み

○福祉教育の拡充

- ・障がいや認知症などへの理解を深め、すべての人を受容する地域社会の理解を図り、福祉に関する裾野を広げます。

○互助共助の醸成

- ・自分が住む地域を深く知ることで、地域の良さを再確認するとともに、ちょっとした工夫や支え合いで困っている人も暮らしやすくなるような福祉のまちづくりに取り組みます。

○官民の協働

- ・地域課題の解決に向けた取り組みを促進するため、地域住民と行政とが対等な関係で新たな魅力づくりや互助活動を推進します。

住民ができること

○子どもたちから福祉学習の話を聴き、家族の中でも一緒に障がいや高齢の方への理解を深め、その方たちが困り、支援が必要なときは助け合いましょう。

○日常生活の中で、段差や情報伝達など、障がいのある方にとて不便だと思われるようなところに关心を持ち、改善が必要だと感じた場合は、区長や関係機関に相談しましょう。

○地域の行事や伝統行事などに積極的に参加し、地域の良いところを子どもたちにも伝えていきましょう。

民間団体・企業の取り組み

○福祉に関する学びになるような行事や事業を実施する際は、市や社会福祉協議会の広報誌などを活用し、広く参加を呼びかけます。

○まちづくりなどのイベントの際は、「福祉」につながる意識を持って企画・運営に取り組みます。

社会福祉協議会の取り組み

○ふれあいフェスティバル・福祉講演会の開催

- ・福祉団体の活動やボランティア活動の周知・啓発とそれとのつながりを深めるとともに、住民の地域福祉に対する理解が深まるようイベントを開催します。

○福祉教育の充実

- ・障がい当事者や福祉学習センターの協力を得、学校・団体だけに留まらず広く住民にも活用してもらえる福祉学習の出前講座を検討します。

○学生の福祉意識の醸成

- ・学校・大学と連携を強め、ボランティア活動へ参加する機会の提供、地域づくりや福祉に関する取り組みを進めます。



興味をもつ地域活動を増やし、参加から参画・運営へつなげ、民生委員・児童委員*や区長など地域のリーダーの後継者育成・確保ができるような取り組みをします。

市の取り組み

○多様な人材の確保・育成

- ・地域住民に最も身近な相談相手であり、相談者と関係機関のつなぎ役を担う民生委員・児童委員*の活動支援を行うとともに、後継者の確保と欠員が生じている地区の解消を図ります。
- ・地域のリーダーやボランティアの補助的な役割を担う人材を確保・育成し、地域活動を活発化します。
- ・急速な高齢化と労働者人口の減少に備え、介護人材を安定して確保し介護サービスの維持、向上を図ることができるよう「介護人材確保推進事業*」を拡充して推進します。
- ・社会福祉士*などの専門職が活躍できる場の拡大やスキルアップに向けた研修機会の設定など、専門職の確保や育成を図ります。

○地域住民と行政との対等な関係づくり

- ・地域課題の解決に向けた取組を促進するため、地域住民と行政とが対等な関係で新たな魅力づくりや互助活動を推進する事業を支援します。

住民ができること

○興味のある行事や催しに、知人などにも声をかけ、誘い合って参加しましょう。また、役割を持ち、役員を助けるなど運営にも携わっていきましょう。

○ボランティア講座などにすすんで参加しましょう。

民間団体・企業の取り組み

- 地域の声を聞き、興味を持ってもらえるような行事・催しを開催します。
- 他団体や企業などのイベントにも積極的に参加し、ネットワークを広げることを目指します。
- 介護等福祉事業所は、担い手を確保するため協働して、事業所紹介・就職説明会等を企画することを検討します。

社会福祉協議会の取り組み

○ボランティアの育成

- ・ボランティアについて、住民が興味を持つような講座を企画するとともに、講座修了者のフォローアップ講座を実施し活躍の場を増やします。

○ボランティアコーディネート機能の強化

- ・ボランティアのニーズと活動のマッチングについて、双方のニーズの把握方法の検討やボランティア情報の発信などを行います。

○福祉人材確保への支援

- ・地域団体や民生委員・児童委員*等と連携し、活動内容を周知し、地域で活動する福祉の担い手となる人材の確保について支援します。



施策（3）

高齢者や障がい者等の社会参加と自立の促進

【求められていること】

- ・高齢者や障がい者が、地域の一員として役割意識を持ち、その人ができることを最大限発揮できる機会や場が必要です。
- ・高齢者や障がい者の社会参加や自立を促すため、一人ひとりに合った暮らしをサポートしていくことが求められています。

アンケート・ヒアリングからの声

【アンケートから】

- 近所に困っている人がいるとき、できる範囲で支援したいと考える人が多くいます。
- 雪下ろしや除雪、料理、掃除、短時間の子どもの預かりなどの支援ができる人がいます。

【ヒアリングから】

- 老人クラブ会員でもできることは多くあるので、ボランティアやシルバー人材センターと連携して活動の場を広げたい。
- 老人クラブは、新規加入も少なく会員数も減少しているが、買い物支援など魅力的な取り組みがあれば新規加入するところもある。
- 就労支援事業所*の利用者が実際に仕事をしているところを企業等に見てもらうことで、障がい者雇用につながるのではないか。
- 就労支援事業所の利用者が、地域で除雪するなど活躍できるので積極的に取り組んでいきたい。



高齢の方や障がいを持つ方でも、支えられる側だけでなく支える側として活躍できる場を増やすことで、地域の一員として役割意識を高め、地域で一緒に暮らしていけるまちづくりを目指します。

市の取り組み

○高齢者や障がい者の自立支援

- ・老人クラブ会員や障がい者など、多様な人材が活躍できる場づくりを実施します。また、「地域生活支援拠点*」「基幹相談支援センター*」の整備により、障がい者とその家族のニーズに対応した生活支援体制やグループホーム*等の居住の場を確保するなど、障がい者が地域で暮らせる基盤の充実を図ります。
- ・ハローワーク村上や村上・岩船地域自立支援協議会*、学校関係者等と連携しながら、障がい者の就労機会の確保に向けて取り組みます。

○個人に合ったサポートの持続の確保

- ・高齢者や障がい者の団体等を支援し、生きがいづくりや社会参加の機会を促進するとともに、ボランティアの育成や福祉活動をコーディネートできる組織づくりを推進します。

住民ができること

○高齢の方でも活動の機会がたくさんあります。ちょっとした支え合いなど地域活動に積極的に参加しましょう。

○地域活動の中で、障がいのある方にも声をかけ参加してもらいましょう。

民間団体・企業の取り組み

○老人クラブ会員の中には、元気で活躍できる会員もいます。社会福祉協議会で行う「ささえあい村上*」の協力会員になり、自身の社会参加・介護予防にもつなげます。

○就労支援事業所*は、社会福祉協議会と連携して、除草・除雪など利用者が地域の中で活躍できることを実現していきます。

○高齢者や障がいのある方を受け入れる企業・団体を増やしていきます。

社会福祉協議会の取り組み

○車イス・福祉車両貸出事業*の周知と利用促進

- ・高齢者・障がい者等の外出（通院・社会参加等）を支援するため、車イス・福祉車両貸出事業について、広報誌やホームページで周知し、利用促進を図ります。

○老人クラブなど他団体との連携

- ・「ささえあい村上*」等ボランティア対応の範囲外となる定期的な掃除や片付けなどに対応するため、老人クラブや他団体と連携し、新たな取り組みを検討し実施していきます。

○就労支援事業所*との連携

- ・就労支援事業所と連携し、障がいのある方の地域活動の場を増やし、地域の障がい者に対する理解を深めます。



施策（4）

再犯防止に向けた地域づくり (村上市再犯防止推進計画)

【求められていること】

- ・罪を犯した人などの再犯防止及び社会復帰支援などを行う保護司会*（更生保護団体）の活動内容や役割が知られていないため周知する必要があります。
- ・多様な人を受容する地域共生社会*においては、罪を犯した人が、地域社会で孤立することなく市民の理解と協力を得て立ち直り、再び地域社会を構成する一員としてともに生き、支え合う地域社会の実現を目指す必要があります。
- ・再犯防止に関する取り組みは、国・県・関係機関・団体と連携して推進していく必要があります。

アンケート・ヒアリングからの声

【アンケートから】

- 更生保護活動*を実施している保護司会*の活動内容の認知度が低くなっています。

【ヒアリングから】

- 更生保護活動の理解が広がらず、対象者の社会復帰が難しいことがある。
- 企業等の理解が特に薄く、再雇用などにつながりにくい。
- 保護司会の人材不足が課題である。行政OBなどが携わってくれるような仕組みがあれば良い。



罪を犯した方などの再犯防止や社会復帰を支援する更生保護活動*を強化し、地域に理解を深めてもらう取り組みを実施していきます。

市の取り組み

○再犯防止取組の推進

- ・村上岩船地区保護司会と連携し、「社会を明るくする運動*」を通して、広報・啓発活動を推進し、その役割を担う保護司会*などの活動内容や役割の浸透を図ると同時に、人材確保につながるしくみづくりを進めていき、再犯防止について犯罪や非行をした人たちの更生についての意識の醸成を図ります。

○地域の理解と社会復帰に向けた取り組み

- ・新たな社会生活を送ることについて地域で支え合う意識を高めるため、住民・企業等の理解やハローワーク村上、村上岩船地区保護司会と連携し就労や住居に関する相談支援を行うなど、地域で安心して暮らせるよう取り組みます。

○非行の防止

- ・子どもたちの非行の未然防止に適切な対応を行うため、適応指導教室 *の指導員による相談・指導体制の充実を図ります。

住民ができること

○保護司会*の広報誌などを見て、保護司の役割などを理解しましょう。

○「社会を明るくする運動*」に協力しましょう。

民間団体・企業の取り組み

○保護司会*は、行政や関係機関と連携し、企業等の理解を得、協力雇用主が増えるよう取り組んでいきます。

○保護司会*は、「社会を明るくする運動*」の推進と広報誌の発行を通して、団体のことを知ってもらうよう努めます。

社会福祉協議会の取り組み

○更生保護活動*への協力と支援

- ・保護司会*や BBS 会*（更生保護ボランティアの青年任意団体）と連携し、対象者が地域で生活していく中での必要な支援に協力します。また、更生保護女性会*の活動を支援します。